

(仮称)生涯学習センター基本構想について

(仮称)生涯学習センターの整備の推進については、平成29年3月に策定した「武蔵村山市公共施設等総合管理計画」の個別施設計画の重点プランに位置付け、「(仮称)生涯学習センター基本構想」の策定に向けた検討を進めてきました。

令和2年7月に策定した「市庁舎移設等基本構想」では、庁舎移設後の現庁舎跡地を(仮称)生涯学習センターの整備候補地の一つとしていることから、(仮称)生涯学習センターの整備の推進に当たっては、新庁舎建設の具体的検討と合わせて進めていく必要があります。

一方で、重点プランを設定した平成28年度当時には具体化していなかった多摩都市モノレールの市内延伸について、令和4年10月に「多摩都市モノレール延伸(上北台～箱根ヶ崎)計画」が公表され、市では、公表された駅の位置を踏まえた沿線及び新駅周辺のまちづくりに関する検討を進め、令和5年3月には、「武蔵村山市第二次まちづくり基本方針」を策定しました。

まちづくり基本方針では、駅を中心とした、歩いて暮らせるまちづくりを掲げ、多摩都市モノレール延伸を見据えた将来像を描き、計画されている5つの駅周辺を、都市機能の集積、環境の維持・向上を図るべき「核」として将来都市構造に位置付け、にぎわいと活力のある市街地を形成することとしています。

現在は、このまちづくり基本方針をさらに具体化し、将来にわたって持続可能なまちづくりを推進するため、立地適正化計画の策定に向けた検討を行っています。

他方、本市の建築系公共施設のうち約80%の建物は、建築から30年以上が経過しており、今後20年間に大規模改修や建替えが必要となる見込みです。

令和4年3月に改訂した「武蔵村山市公共施設等総合管理計画」では、公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な費用の見込みを試算していますが、長寿命化等の対策を実施した場合においても、多額の財源が必要となる見込みです。

このような諸般の事情を踏まえ、(仮称)生涯学習センターの整備の検討については、人口動態の変化や公共施設の在り方に大きく影響を及ぼすことが見込まれる多摩都市モノレール延伸に向けたまちづくりと整合を図るとともに、将来にわたり維持可能な施設の総量を踏まえていく必要があることから、令和5年度に予定していた、「(仮称)生涯学習センター基本構想」の策定については、一旦先送りすることとします。

今後は、令和8年度が終期となっている公共施設等総合管理計画(個別施設計画)の次期計画を策定する中で、既存の公共施設の最適配置に向けた検討と合わせて、(仮称)生涯学習センターの在り方についても検討してまいります。